

21世紀宣言

目次

我々の決意	1
I 21世紀を迎えて	2
II 我々の行動指針	4
III 基本政策：我々が取り組む重点課題	9
IV 経済同友会の組織と運営	11

2000年12月25日

社団法人 経済同友会

我々の決意

世界は今、新たな挑戦に直面している。目覚ましい技術革新と拡大する経済のグローバル化の光と影が交錯する中で、我々はいかにして、環境問題、人口問題など多くの課題を克服し、富と知識の巨大な集積と新しい時代の可能性をより良い世界の実現に結びつけるのか、まさに人類の英知が試される新しい世紀の幕が開けた。

それにもかかわらず、わが国は、既に時代に合わなくなった制度や慣行の改革を先送りし続け、未だに国民の将来への確信を築き得ぬままに、世界の潮流との距離も開きつつある。このような現状に、我々は強い危機感を覚える。我々は、活力と人間らしさに溢れ、国民と政府、社会と企業、教師と生徒、親と子などが相互信頼で結ばれ、お互いに誇るに足る、世界にも魅力ある新しい国づくりを進めたい。わが国の歴史と文化、そして積年の努力と成果を思えば、長く続く閉塞感を払拭して、新しい可能性を開花させ、未来に展望を開くことは可能であり、国民の多くがそれを希求している。

必要な改革は、政治・経済・外交・行政・教育など国の全般にわたり、特に企業経営の革新は急務である。今こそ、社会各層のリーダーは、改革の必要性和改革がもたらす新しい可能性について国民的共感を得て、新しいエネルギーを生み出す必要がある。そのために、我々は、この大いなる挑戦に向けた高い志と強い意志、そして創造的破壊をも辞さぬ勇気を持ち、自ら率先して改革に取り組みねばならない。それは、わが国の未来を担う次世代に対する我々の責任である。

我々経営者には、新しい国づくりに積極的に参画する責務がある。経済的価値の創造と増大という本来の目的はもとより、企業が人々の価値観や生き方にますます大きな影響を持つ社会的存在であることを改めて認識し、企業と社会との相互信頼をより確かなものにしていく必要がある。そのために、経営者は、絶えず、社会のリーダーとしての責任を自覚し自己を律して、社会の期待と企業の目的の調和を目指す「市場の進化」の実現に向けてイニシアティブを発揮し続けなければならない。

経済同友会は、こうした役割と責任を自覚し実践する経営者の集まりであり、また経営者が自己啓発し、互いに切磋琢磨する場でもある。我々の原点は、あくまでも高い志を持った経営者として、既成の概念や立場にとらわれない自由な発想と行動を貫くことである。我々はここに改めて、21世紀の日本の新しい国づくりに先導的役割を果たしていくことを決意する。

I 21世紀を迎えて

(わが国の現状)

情報通信、生命科学などの目覚ましい技術革新や拡大する経済のグローバル化は、世界を大きく変貌させつつある。新しい時代の到来とその可能性にかける我々の期待は大きい。

わが国は、戦後、経済立国を国家目標に、欧米へのキャッチアップを目指し、官民を挙げて取り組んできた。そして、世界の歴史にも例をみない高度経済成長を達成し、世界第2位の経済規模の国となったことは、高く評価されるべきである。しかし、わが国にとって、まさに世界に新しい潮流が勃興し始めた時期が、キャッチアップ後の新しい国のあり方を構想し、政治・経済・社会の仕組みを抜本的に変革する転機であったにもかかわらず、自らの進むべき方向と方策を明確にすることができなかつた。すなわち、高度成長を経て経済的に豊かになってからも経済最優先の仕組みを変えることができなかったのである。そして、国家理念の明確な転換が行われないまま、80年代後半にはバブル経済を招き、バブル崩壊後もその清算と本質的な改革を先送りしつづけてきた。そのため、世界の潮流変化への対応が遅れ、今日なお経済は低迷を続けている。企業も、不祥事の露呈が相次ぐなど、未だに自己責任が徹底せず、企業への不信が高まっている。我々は、こうした現状に強い危機感を覚えざるを得ず、失われた10年をもたらした経験の反省も踏まえて、改めて自らの役割と責任を問い直し、行動しなければならない。

我々が、今、新しい国づくりに取り組まねばならないと考えるのは、経済に対する危機感からだけではない。政治は、派閥意識や利権構造が根深く、民意に応える政策論議は乏しく、国のガバナンスの中核として機能していない。社会は、戦後半世紀にわたり経済を最優先してきたことが人々の価値観に大きな影を落とし、歪みをもたらしている。個人主義や民主主義は私益優先の風潮となり、個人の責任や義務の意識も希薄である。新しい国づくりにはこのような国のあり方や社会の再構築が不可欠であり、また、それなくしては活力ある経済の再生もなしえない。

(これからの日本)

我々が目指す新しい日本の姿は、何よりも、個人が将来への希望を持ち、それぞれの可能性に積極的に挑戦し、生きがいを実現していくことができるような社会であり、また多様な個人のエネルギーを活かすことのできる社会である。

そのためには、具体的課題として、①技術と知識のイノベーションが活発に起こり、それらの融合によって新しい価値が創造され、生産性が高く、活力ある経済を実現すること、②責任や義務の意識を持つ自立した個人が支える民主主義を確立し、それによって運営される社会を実現すること、③世界に開かれ、多くの投資、多様な人材を惹きつける魅力があり、アジアそして世界の発展に寄与し、世界の平和と繁栄に積極的に貢献する国を実現すること、が必要である。

(経営者・企業の役割と責任)

我々経営者は、このような新しい国づくりを政治や行政にのみ委ねるのではなく、大きな役割と責任を持つ担い手として積極的に参画し、また他の社会の構成員と連携して行動する必要がある。

我々は企業と社会の相互関係を踏まえ、より良き社会の実現のために行動していかねばならない。特に、これまでの企業中心の風潮や長時間労働が家族や地域を顧みない会社人間を作りだし、家庭や教育、地域社会を歪める要因となったことの反省の上に、我々は、積極的に社会との対話・交流を図り、社会の期待と企業の目的とを調和させるよう努力しなければならない。

言うまでもなく、我々経営者の基本的使命は、絶えざる効率性の追求とイノベーションによって、経済的価値を創造・提供することである。我々は、市場での公正な競争に立脚した企業行動、経営の革新を実践していくとともに、市場の評価を受身で捉えるのではなく、自ら市場や社会に積極的に働きかけ、市場の進化を促していく必要がある。

こうした役割と責任を果たしていくためには、何よりも、我々自身が横並主義、権威主義、先例主義、既得権益擁護といった守旧的な価値観に陥ることのないよう常に自戒しつつ、進取の精神と厳しい自己規律に基づき行動していかなければならない。

Ⅱ 我々の行動指針

新しい国づくりのためには、21世紀の最初の10年間は非常に重要である。この間に着実に改革を進め、基礎固めをする必要がある。

以下は、そのための我々の行動指針である。

1. 市場の進化に向けたイニシアティブ

(市場主義の徹底)

市場での競争が効率的な価値創造の原動力である。我々は、市場機能を積極的に評価し、活かしていかなければならない。わが国では未だに市場のダイナミズムが不十分であり、市場原理は徹底していない。我々は改めて、市場機能の徹底活用の必要性を強調したい。

そのためには、規制改革をさらに推進する必要がある。我々も、既得権益の維持に走ったり、民衆規制に安住していないか、もう一度自らを見つめ直さねばならない。また、市場機能の活用と市場参加者の規律ある行動は表裏一体である。「自由」「公正」「透明」な市場の構築には、「信頼」「正義」「規律」といった規範が不可欠であり、我々は実効あるコーポレート・ガバナンスの確立、市場のルールや規範の遵守を徹底する。なお、一連の企業不祥事の根底にある企業人の倫理観の欠如や企業組織の緩みに対しては、我々は厳しい反省の上に立って、信頼の回復に取り組む。

また、こうした市場機能の活用と並行して、社会的な安定・安心を確保するための基盤づくりが必要である。そのためには、失敗しても再挑戦できる社会を作ることが何より重要であり、具体的には労働市場の整備をはじめとする規制改革が必要である。

(市場の進化へのイニシアティブ)

我々は、市場機能のさらなる強化とともに、市場そのものを「経済性」のみならず「社会性」「人間性」を含めて評価する市場へと進化させるよう、企業として努力する必要がある。市場は、価格形成機能を媒介として資源配分を効率的に進めるメカニズムを備えているが、社会の変化に伴い市場参加者が「経済性」に加えて「社会性」「人間性」を重視する価値観を体現するようになれば、それを反映して市場の機能もより磨きのかかったものとなるダイナミズムを内包している。いわば市場は社会の変化と表裏一体となって進化するものである。

事実、今日の社会は「経済性」に限らず多様な価値尺度で企業を評価するようになってきている。例えば、環境への配慮や様々な社会的課題の解決に取り組む企業を選別するグリーン／ソーシャル・コンシューマリズムや企業評価基準に社会性指標も組込んだ「社会的責任投資」といった新しい投資ファンドなどは、そうした先駆け的な動きである。こうした動きがさらに一般的になれば、広い意味で経済的評価と社会的評価が市場の評価として総合化されていくと考えられる。

我々にとって重要なのは、こうした市場の進化に向けて積極的にイニシアティブを發揮していくことであり、それによって社会の期待と企業の目的とが市場のダイナミズムを通じて自律的な調和が図られるようになることである。これこそが、我々の目指す「市場主義」の真の姿である。

2. 技術と知識のイノベーションへの取り組み

日本経済の潜在成長力を高め、産業の国際競争力を強化していく上で、今後、技術、知識のイノベーションを推進することがますます重要な課題になる。特に、わが国がこれから人口減少時代を迎えることを考えると、イノベーションの重要性はより一層高まる。なかでも、情報通信技術、バイオ技術やナノ技術の今後の進展は、企業経営のみならず経済や社会生活を大きく変革する力を持っている。また、日本が得意としてきたモノ作りも、その重要性は今後とも失われず、その強さにさらに磨きをかけていく必要がある。そのためには、戦略的な技術開発の推進、研究環境の整備、産学の連携強化などの具体的な課題に取り組んでいくとともに、学校・企業を含めて人々の持つ個性や創造性を育む環境・風土を醸成していく必要がある。

我々は、新たな技術や知識のフロンティアの開拓に成果をあげ、経済と社会の発展に寄与していかなければならない。同時にその際には、新しい技術が持つ可能性とともに、それが社会や人々に及ぼす影響にも留意しつつ、技術の健全な発展を図る必要がある。

3. 国のガバナンスの確立

(政治システムの改革)

日本の民主主義は国家運営の基本として十分に成熟し定着してきていない。民主主義は個人主義とともに私益優先と誤って捉えられ、倫理観の欠如や公共心の希薄化をもたらしている。また何よりも平等な投票価値の実現が先送りされ続け、民意に基づいて政策を選択する政治システムは実現していない。そのため、既得権益擁護の仕組みが温存され、政府による資源の再配分機能が有効に發揮されて

いない。我々は、国のガバナンスの確立には、民主主義と法治主義を確固たるものにするのが不可欠であると考え。そのためには、「一票の較差の是正」と「憲法改正への取り組み」とともに、市民が参加できる透明な政治の実現が重要な課題であり、我々も積極的に取り組んでいきたい。

(新たなパートナーシップの確立)

また、これからの社会においては、NPO・NGOが行政や企業だけでは埋められない社会のニーズを満たす存在として、また個人の社会参画の手段として、重要な役割を担っていくことが期待される。企業はこうした活動に社員が参加することを支援するとともに、企業自身も対等なパートナーとして連携・協力していく必要がある。

(小さな政府の実現)

さらに、これまでの官主導の資源配分システムを改め、資源配分を可能な限り市場機能に委ねる「小さな政府」と民間主導型経済社会を構築する必要がある。それには、肥大化した公的部門の役割の抜本的見直しと重点化、規制の撤廃・緩和、徹底した情報公開、地域の選択と責任に委ねる地方主権の確立などに取り組まねばならない。その過程では痛みが伴うことは避けられないが、それは乗り越えなければならないし、また我々はそのために努力する必要がある。

4. 人づくりへの取り組み

(人材育成の重要性)

国づくりは人づくりでもある。新しい国づくりの柱として、教育改革に真剣に取り組むことが不可欠である。グローバル化、高度情報化が一層進展し、知識を基盤とした経済、社会が世界の主流になっていく21世紀において、競争力の源泉として人材の重要性がますます高まる。具体的には、日本人としての基礎・基本、教養（リベラル・アーツ）の習得とともに、生きる力、問題発見・解決能力やグローバルなコミュニケーション力を高め、一人ひとりの多様な個性を伸ばし、創造性を高めることのできる教育を目指す必要がある。また、努力した結果としての成功を認め、失敗してもその経験を糧に果敢な挑戦を続けていけるような価値観の醸成や、社会で自分の夢を実現することの魅力が教えることができる学校のあり方も考えていくべきである。

(パブリック・マインドの涵養)

また、これからの人づくりにおいては、社会の一員としてのパブリック・マインドを高めることが重要な課題である。民主主義を定着させ、健全な社会を作っていくためには、他者への思いやり、自律・自助と自己責任の意識と行動、国民

の国や社会に対する権利・義務・責任の意識など、パブリック・マインドを持った個を育てていく必要がある。我々は、人づくりの重要な課題として、パブリック・マインドの涵養という基本的な問題に、学校のみならず家庭・地域社会・企業が協力して地道に取り組んでいかねばならないと考える。

(企業の役割)

我々は企業において、一人ひとりの個人が仕事を通じてそれぞれの自己実現を図ることができるような人材活用とエンプロイアビリティの向上に取り組む。独創的・創造的能力や感性を持った個人の自発的な意志・意欲・能力を引き出し活かすとともに、社員の職業生活と個人生活とのバランスに配慮し、親や地域住民の立場で積極的に人づくりに参画していける環境を整える。そのために透明性の高い組織構造と業績評価・処遇などの仕組みを構築する。

また、我々は、教育現場への参画を進める。企業人自らが学校に出向き、企業や社会の変化の実態や自らの経験・考え方を生徒・学生に伝えていく機会を持つとともに、教師やPTAとの交流を通じて、社会全体で教育に取り組む姿勢を明らかにする。加えて、教師の研修や生徒・学生の企業見学・体験のために企業を開放していくことにも取り組む。

5. 外交における主体性の確立と民間の役割

(主体性ある外交の展開)

21世紀の日本外交においては主体性を持って、戦略的に国際秩序構築に参画していく必要がある。そのためには、これまでのような受動的な状況対応ではなく、わが国の国益の確保と、世界の平和と繁栄への貢献のために、何をなすべきかという発想に立つ外交を展開しなければならない。

(主体性あるパートナーとしての日米関係の確立)

その上でわが国は、日米同盟関係がわが国外交の基軸として、そして地域と世界の安定装置としてより有効に機能するものとするため、米国の主体性あるパートナーとしての責任を果たすための国内体制の整備に取り組む必要がある。

(民主化・市場経済化に基づく東アジアにおけるパートナーシップの構築)

東アジア諸国との間では、民主主義と市場経済の理念を共有する地域的パートナーシップを積極的に築いていくことが、地域全体の平和と繁栄のために重要である。我々は、その動きが進みつつあることを歓迎し、民間の立場から積極的に参画していく。

(国際機関への積極的参画)

さらに、わが国は、国際連合・国際通貨基金・世界貿易機関等の世界の公共財たる国際機関の活動により積極的に参画し、国連常任理事国入りをはじめ、従来に増してより大きな役割を担っていく必要がある。

(外交における民間の役割)

これからの外交展開の中では、企業やNPO・NGOなど、民間の果たす役割がますます大きくなると考えられる。特に経済の分野では、各国の経済人は自国政府と協調しながら、国際会議やフォーラムを活用して、ルール・標準・規格など様々な分野における秩序づくりに戦略的に取り組んでいるが、わが国は大きく出遅れている。我々は、こうした活動に積極的に参画していかねばならない。

Ⅲ 基本政策：我々が取り組む重点課題

以下は、21世紀の最初の10年を念頭において、経営者として、企業として、そして経済同友会として取り組むべき重点課題である。これらを踏まえて、各年度の事業計画を策定する。

（経営者として）

1. 経済や社会の環境変化に応じて、それぞれの企業に相応しい実効あるコーポレート・ガバナンス＝チェック・アンド・バランスの仕組みを絶えず模索し、実践していくこと。
2. 自ら規律ある行動を実践していくことで、市場そのものを健全に発展させていくこと。また、経済同友会として、競争政策のあり方、商法・税制などを時代環境の変化に応じて抜本的に見直し、具体的改革の実現を政府に働きかけていくこと。
3. 国際ルールや標準策定に関する国際会議・フォーラムなどに積極的に参画することを通じて民間経済外交を推進し、東アジアひいては世界経済の安定と発展に貢献すること。

（企業として）

4. 社員の多様な能力を最大限に活かす雇用関係を構築すること。そのため、能力・成果によらない年齢・性差別の撤廃、定年制の見直しに取り組むこと。また、社員の育児・教育・介護など家庭人としての責任を考慮したファミリー・フレンドリー・エンプロイメントを実現すること。
5. リデュース（排出量の削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）を基本に、環境対策に積極的に取り組み、循環型社会の確立に寄与すること。
6. 新たな技術や知識のフロンティアの開拓に果敢に取り組むこと。経済同友会として、国家技術戦略の構築や基盤整備のために、ベンチャー・ビジネスを含め民間の英知と効率性を最大限に活かす仕組みを検討し、提案すること。
7. 社員の自発的な社会活動を支援するとともに、企業も対等のパートナーとしてNPO・NGOと連携・協力していくこと。

8. 学校や地域・家庭とともに、21世紀の日本を担う人づくりのために積極的に寄与していくこと。経済同友会として、企業・学校・地域社会の間の相互に開かれた関係づくりを目指す各種交流プログラムを準備し、実行していくこと。

(経済同友会として)

9. 財政再建への道筋を明確にするために、歳入・歳出両面からの抜本改革を実現するための財政健全化プログラムを提言し、その実現に努力すること。
10. わが国の基本法である憲法を新しい時代の中で活かすために、「安全保障」「首相公選制」「参議院のあり方」など憲法に関わる問題について具体的議論を行うこと。
11. 一票の較差の是正を民主主義の基本的課題と捉え、国会の良識と司法の積極的判断に期待しつつ、有志による定数是正訴訟の可能性を含め、制度改革に向けた具体的行動を検討し、実行していくこと。
12. 地方の自立を実現するために、税財源配分を含めて国と地方の関係を抜本的に見直すために、全国の経済同友会と共同して、具体的な青写真作りに取り組み、国民的議論を推進していくこと。また、都市の再生・再活性化のための提案を行い、実現を図ること。

IV 経済同友会の組織と運営

経済同友会が21世紀においても、経営者個人の「志」と「自由な発想」に基づき、経済界と社会の「さきがけ」としての役割を果たしていくため、本会の基本要素である求心力・発信力・実行力をさらに高めるべく、組織と運営を以下の基本方針に沿って改革する。

具体的に、定款など諸規定の改定を要する課題については、さらに詳細にわたる検討の上、2001年度通常総会（4月開催）に諮り実施に移す。

1. 求心力の強化：志の結集と共有

- ・ 役員や委員長・副委員長への「若手」「現役」の積極的起用
- ・ フラットな組織と運営、多くの会員が運営に実質的に参画できる体制の整備
- ・ 経済・産業構造の変化に対応した会員構成の実現
- ・ 委員会活動へのインターネットの活用などによる会員の参画の拡充
- ・ 各地経済同友会との連携の強化

2. 発信力の強化

- ・ 検討テーマ・課題の絞り込み、委員会活動・提言のねらいの明確化
- ・ プロジェクト型事業の機動的実施
- ・ 学界との研究会やシンポジウムの開催による発信力の強化
- ・ NPO・NGOとのコミュニケーション・連携の強化
- ・ マスメディアへの積極的働きかけ

3. 実行力の強化

- ・ 提言活動に加えて、提言の実現・実践に力点をおく活動の展開
- ・ 会員の実践へのコミットメントとリーダーシップの発揮
- ・ 政策反映・実現に向けての継続的努力
 - ・ 企業経営改革の実践
 - ・ 政府・政党・政治家への働きかけの強化
 - ・ NPO・NGOなど社会の多様な主体との連携の強化

4. 事務局体制の再検討と強化

- ・ 組織改革
- ・ 人事・評価制度の改革

以 上